

宮崎市は、平成18年1月に佐土原町、田野町、高岡町と合併し、平成22年3月に清武町と合併しました。第四次宮崎市総合計画後期基本計画は、1市4町の合併後、はじめて策定する基本計画です。

旧宮崎市域と旧佐土原町域、旧田野町域、旧高岡町域、旧清武町域は、宮崎東諸県広域圏の一員として密接な関係を持ち、ともに発展してきましたが、それぞれ異なる歴史や文化を持ち、地勢や気候風土、産業構造にも違いがあります。

合併後は、福祉や教育などで全市共通の制度を取り入れ、いち早く住民福祉の向上に取り組みました。また、市域の均衡ある発展のため、道路や公園、上下水道や情報通信網、文教施設などの社会基盤の整備も進めています。

第四次宮崎市総合計画後期基本計画においても、宮崎市全体が一体感を持ちながら、それぞれのまちづくりが進められるよう、各町域で特色ある施策を展開します。

1 総合計画と新市建設計画・新市基本計画

1 総合計画における新市建設計画及び新市基本計画の位置づけ

第四次宮崎市総合計画は平成20年度からの10年間の宮崎市のまちづくりの基本理念を示したものです。この基本理念のもと、総合計画で設定された基本目標を達成し、宮崎市の将来像である「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」を新市全体で実現するため、新市建設計画及び新市基本計画は実施されることになります。



2 新市建設計画

①計画期間

新市建設計画の計画期間は平成17年度から平成26年度、第四次宮崎市総合計画の計画期間は平成20年度から平成29年度までとなっています。

両計画は整合性を持って実施され、新市建設計画期間終了後も総合計画に基づく各種施策は引き続き3町域で進められ、均衡ある市域の形成が図られます。

②基本目標

新市建設計画は、まちづくりの方向として6つの柱（基本目標）を掲げていますが、第四次宮崎市総合計画では5つの基本目標に整理されています。

3町域においても、それぞれの地域の特性を生かしながら、基本目標の達成に向けた役割を果たしていくこととなります。

3 新市基本計画

①計画期間

第四次宮崎市総合計画の計画期間は平成20年度から平成29年度、新市基本計画の計画期間は平成22年度から平成31年度までとなっています。

両計画は整合性を持って実施され、均衡ある市域の形成が図られます。

②基本目標

清武町域においては、地域の特性を生かしながら、5つの基本目標の達成に向けた役割を果たしていくこととなります。

2 町域ごとの方向性

1 佐土原町域

- 新市建設計画における佐土原町域のサブテーマ
「躍動をはぐくむ安らぎと潤いのある地域」



▲佐土原夏まつり



▲石崎の杜 鯨鯨館

①町域の概要

佐土原町域は、中世は主に伊東氏の拠点であり、後に島津領となって幕末まで続いた佐土原城の城跡をはじめ、中世から江戸期にかけての歴史的文化遺産が多く残されています。

町域は宮崎市北部に位置しており、西に低丘陵地が広がるものの概ね平坦な地形で、北端は一ツ瀬川をはさんで新富町と接し、宮崎市の北の玄関口としての役割を担っています。



▲概念図（まちづくりの方向）

②基本目標の達成方針

基本目標

1

市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

佐土原町域は、古くから続く伝統ある地域と都市化された新興住宅地が混在する町域ですが、地域自治区地域協議会を中心に住民自治を進めるとともに、5つの小学校区ごとの地域づくり協議会などと協働して、市民が主体のまちづくりを進めます。

基本目標

2

自然と共生し快適に暮らせるまち

町域内の豊かな自然環境を生かし、自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

市民の憩いの場となる都市公園などの活用を図り、土地区画整理事業や市営住宅等の整備による快適でやすらぎのある住環境の整備を進めます。

また、幹線道路や生活道路、上下水道などの都市基盤の整備を進めます。

基本目標

3

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

在宅福祉サービスの提供と施設福祉の充実に取り組むとともに、住民同士がともに助け合うボランティア活動を普及・浸透させ、高齢者や障がい者など町域住民一人一人が自立していきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、佐土原保健センターを拠点として、住民の健康づくりを推進します。

基本目標

4

活気があふれ、いきいきと働けるまち

町域を代表する施設園芸、畜産、養鰻など農林水産業の振興を図るとともに、宮崎テクノリサーチパークを拠点に産学官が連携した工業振興に取り組みます。

また、石崎の杜鯨館の温泉施設を活用し、市民の保養と健康増進を図ります。

基本目標

5

郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

久峰総合公園や佐土原町域体育館、鯨館プールなどを活用し、市民スポーツの振興を図ります。

国指定史跡「佐土原城跡」をはじめとした歴史的遺産を活用して、地域間の交流を進める拠点となる施設整備を行い、地域の活性化を推進します。

2 田野町域

- 新市建設計画における田野町域のサブテーマ
「自然豊かで住みやすい魅力ある都市づくり」



▲大根棚



▲田野町太鼓フェスティバル

①町域の概要

田野町域は宮崎市南西部に位置し、鰐塚山系を中心とした丘陵地に囲まれ、緑豊かな田園地帯が広がっています。

町域には、縄文時代の大規模集落である本野原遺跡など、先史時代の遺跡が多く分布しています。また、雨太鼓や城攻め踊り、棒踊りなどの民俗芸能も大切に伝承されています。

現在では、宮崎市を代表する農業生産地であるとともに、交通の利便性を生かして製造業を始めとする企業の立地も進んでいます。



▲概念図 (まちづくりの方向)

②基本目標の達成方針

基本目標

1

市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

田野町域は、伝統と文化を重んじる町域で、民俗芸能なども大切に伝承されています。地域自治区地域協議会を中心に住民自治を進めるとともに、地区まちづくり協議会などを活動の拠点として、これまで培ってきた文化や地域の特色を生かした住民主体のまちづくりを進めます。

基本目標

2

自然と共生し快適に暮らせるまち

土地区画整理事業や公園、市営住宅等の整備により快適な住環境を提供するとともに、幹線道路や生活道路、上下水道などの都市基盤の整備を進めます。

高度情報通信サービスを推進し、情報格差の解消に努めます。

基本目標

3

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

宮崎市立田野病院を地域医療の基幹施設と位置づけ、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、住民に良質で安全な医療、介護、福祉を提供します。

田野保健センターを拠点として、住民の健康づくりを推進します。

基本目標

4

活気があふれ、いきいきと働けるまち

葉たばこや干し大根で有名な田野町域の基幹産業である農業の振興のため、農業基盤の整備や後継者の育成、ブランド産地づくりなどを目指します。

高速道路のインターチェンジが位置するなど立地条件にも恵まれ、先端技術を持った企業や環境関連の企業が進出しています。進出企業に魅力的な環境を提供し、さらなる企業誘致を進めます。

基本目標

5

郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

町域内の各スポーツ施設を活用し、スポーツを通じて世代間の交流や地域間の交流を活発にすることでスポーツの振興を図ります。

国指定史跡「本野原遺跡」の保存と活用、町域の伝統を引き継ぐ民俗芸能の伝承に努めます。

3 高岡町域

●新市建設計画における高岡町域のサブテーマ

「人がいきいき、まちがいきいき 元気とやさしさをはぐくむビタミン地域」



▲穆園広場に立つ高木兼寛の銅像



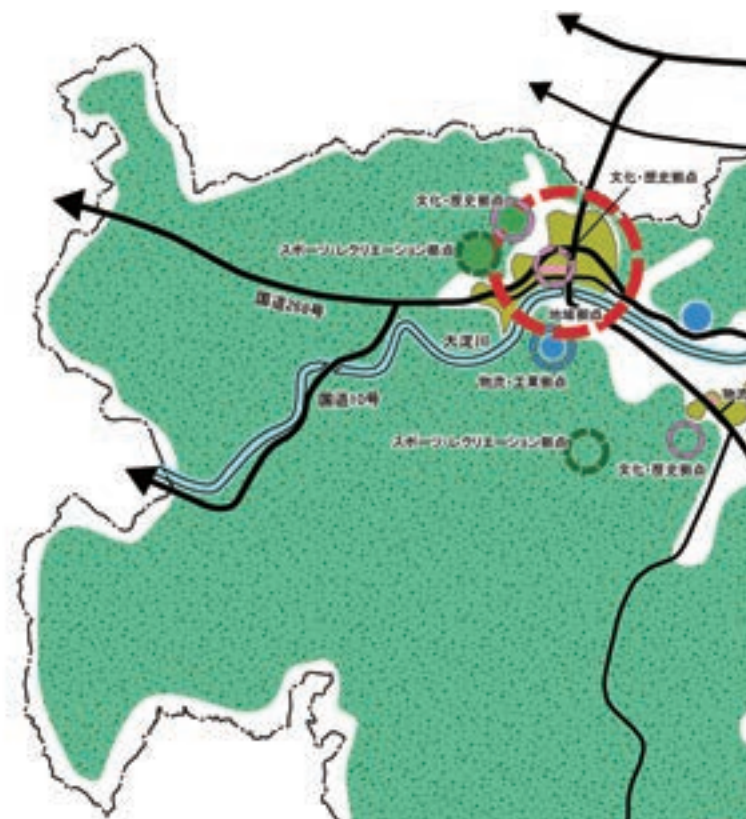
▲満開のさくらと天ヶ城

①町域の概要

高岡町域は三方を丘陵山系に囲まれ、中央部を大淀川が東流しています。

また、町域は古代から中世には、南九州一帯に形成された島津荘に関係する穆佐院と呼ばれ、もともと島津氏と関連の深い土地柄ですが、藩政期には高岡郷・穆佐郷として薩摩藩領となり幕末に至っています。

町域内には国道10号や国道268号が通り、本市と周辺市町、あるいは鹿児島県や熊本県へつながる交通の要衝となっています。



▲概念図（まちづくりの方向）

②基本目標の達成方針

基本目標

1

市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

地域自治区地域協議会を中心に6地区の自治公民館連絡協議会支部などと連携して、地域の人材を発掘・育成し、既存の公民館施設や新たな地域コミュニティ拠点を活用しながら、地域性のあるまちづくりを進め、地域振興を図ります。

基本目標

2

自然と共生し快適に暮らせるまち

高岡麓の歴史的街なみの保存整備を進め、美しい景観を再生します。また、土地区画整理事業や市営住宅等の整備により快適な住環境を提供するとともに、幹線道路、生活道路や上下水道などの都市基盤の整備を進めます。

高度情報通信網サービスの推進や地域イントラネットの活用により、情報格差の解消に努めます。

天ヶ城公園をはじめ、市民の憩いの場である公園を整備・活用し、緑豊かな環境や景観の保全に取り組みます。

基本目標

3

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

高岡福祉保健センター（穆園館）を拠点として、住民の健康づくりを推進します。また、老人福祉施設などを活用しながら、地域に密着した福祉サービスを提供します。

高岡西部地区においては、防災機能を兼ね備えた高岡交流プラザの整備に伴い、今後も地域の活性化と地域防災体制の強化に努めます。

基本目標

4

活気があふれ、いきいきと働けるまち

きゅうり、みかん、茶、畜産を中心とした農業が基幹産業となっており、引き続き、安全・安心な農作物の生産やブランド化を振興していくとともに、農業農村整備事業の進捗に努め、担い手へ農地の利用集積を図ることで、農家経営の安定を目指します。

また、農村環境に恵まれた本町域において、去川地区をモデル地区として、都市と農村の交流事業を進めます。

本市の中核的工業団地である宮崎ハイテク工業団地に、企業誘致を進めます。

基本目標

5

郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

教育・文化施設の整備・充実に努めます。

国指定史跡である「穆佐城跡」や「二見家住宅」など、町域に残る史跡、文化遺産の保存・活用を図るとともに、郷土の偉人高木兼寛を広く顕彰していきます。

4 清武町域

- 新市基本計画における清武町域のサブテーマ
「光る個性と交流が織りなす文教田園地域」



▲すもう大会



▲安井息軒旧宅

①町域の概要

清武町域は、清武川などの豊かな水資源や緩やかな地形などの快適な自然環境に恵まれ、農林業及び電子部品や医薬品などの製造業が盛んな地域です。

交通面においては、宮崎自動車道・東九州自動車道双方が利用可能な清武ジャンクションがあり、交通の要所となっています。

幕末の儒学者、安井息軒生誕の地であり、また、複数の高等教育機関が位置する、教育の核となる地域でもあります。



▲概念図（まちづくりの方向）

②基本目標の達成方針

基本目標 1

市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

新たな市域の一体性を醸成するため、歴史的な経過を踏まえながら、地域や世代を超えた様々な交流を促進し、ふれあいのあるコミュニティの形成、ボランティアやNPO法人等の各種団体活動の活性化等に努めながら、地域特性を生かした特色ある施策を進め、市民が主体となったまちづくりを進めます。

基本目標 2

自然と共生し快適に暮らせるまち

幹線道路や生活道路、上下水道などの都市基盤の整備を進めるとともに、清武駅周辺の整備により公共交通拠点性の向上を図ります。また、土地区画整理事業や公園、市営住宅の整備により、快適な生活環境づくりを進めます。

基本目標 3

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

清武保健センターや清武総合福祉センターを、保健・医療・福祉の核となる施設として位置づけ、その機能の充実を図りつつ、宮崎大学医学部附属病院、ボランティアやNPO法人などの各種団体と連携しながら、保健・医療・福祉が一体となった総合的な支援体制の確立に努めます。

基本目標 4

活気があふれ、いきいきと働けるまち

電子部品製造業を軸に地場企業の育成強化及び立地企業の増強に努めるとともに、宮崎大学などの高等教育機関と連携し、安全・安心の農業や食品加工業、医療・福祉器具の製造業などの「健康」をテーマとした新しい時代に対応する産業づくりを進めます。

また、加納地区については、都市機能の充実に併せて、商業・サービス業の振興に努めます。

基本目標 5

郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

清武町文化会館や清武総合運動公園などを地域の拠点として生かし、新市の他の地域の拠点施設と連携しながら、いつでも、どこでも、だれでも、自由に多彩な文化活動、生涯学習や生涯スポーツなどに参加できる環境づくりを進めます。

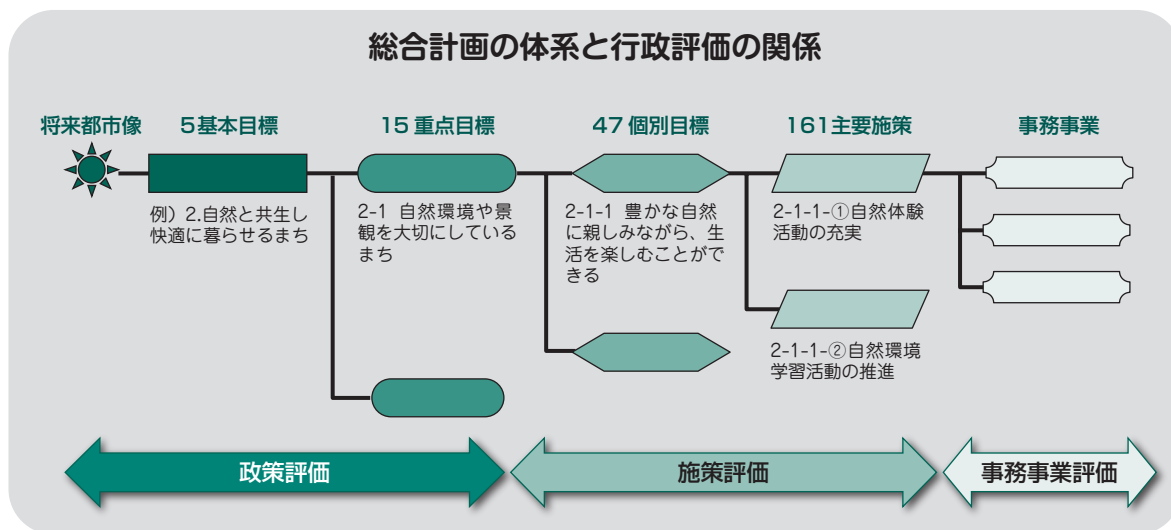
1 総合計画の推進に向けて

基本構想で掲げた基本目標1「市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営」は、総合計画全体の共通目標です。効率的・効果的な行財政運営に努め、市民が主体となるまちづくりを市民と協力して進めることが、各基本目標の達成に結びつくものと考えます。

そのため、「基本計画」における各個別目標・主要施策においても、基本目標1の市民主体のまちづくり、効率的で信頼される行財政運営の視点に立って推進します。

2 目標の達成

「基本目標」「重点目標」の体系に連なる47の「個別目標」を設定し、それぞれの個別目標における「主要施策」に取り組むことで、体系化された目標の達成を図っていきます。目標や施策等の達成状況の評価にあたっては、次のような行政評価の確立に努めます。



- 政策評価は、「市民にとって有意な政策であるか」という視点から、市民の満足度を中心に目標の有効性を評価し、戦略的な政策運営に役立てます。
- 施策評価は、「個別目標（施策の目的）はどこまで達成されたか、施策の中でどの事業を優先すべきか、個別目標達成のために主要施策の組み立てはどうあるべきか」などの視点から、主要施策の方向性（拡充・現状維持・縮小）を評価し、施策の優先化・重点化を行います。
- 事務事業評価は、「事務事業が、主要施策達成にどれだけ貢献したか、より成果を上げるためにはどうあるべきか」などの視点から、事務事業を対象に評価し、事業自体の方向性や適正な経営資源の配分を行います。

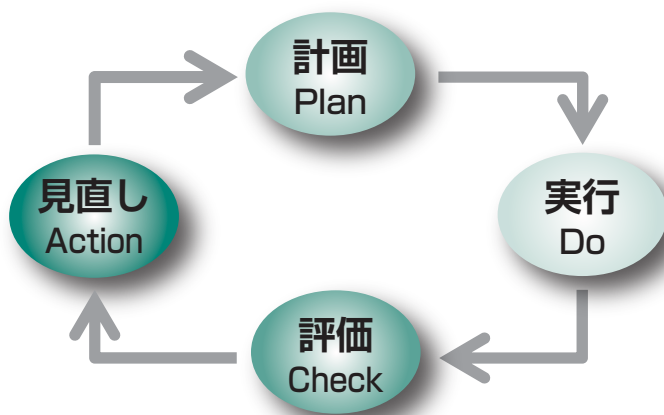
1 PDCAによる計画の推進

計画の実施にあたっては、より実効性を高めていくため、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「見直し（Action）」という一連の流れ（PDCAマネジメントシステム）を繰り返しながら、継続的な改善を図っていきます。

特に評価においては、個別目標ごとに達成度を測るものさしとして、成果指標を設定しています。計画が着実に推進されているかを、この成果指標に示された数値の達成度や、市民意識調査の満足度・重要度の分析などにより行い、その結果を公表することで、市民とともに達成状況を検証し、改善を図っていきます。

このような総合計画の市民への説明を行うことでその責務を果たし、政策形成への市民参画を推進していきます。

PDCAマネジメントシステム



2 計画の見直し

このPDCAマネジメントシステムによる計画の推進を行うとともに、後期基本計画の期間中において起こる、さまざまな社会情勢の変化や市民意識の変化などに伴って、目標達成のため、より重点とする課題が判明した場合は、市民の十分な理解を得ながら、主要施策・成果指標・戦略プロジェクトなどの見直しを行います。